

選考及び被表彰企業の概要

1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したものの。

- ① 経営の健全性が確保されているか
 - ・ 2カ年(直近実績1カ年、直近見込1カ年)以上継続して、経常利益を計上、資金不足額なし、累積欠損金なし
- ② 他の地方公営企業の模範となる取組が行われているか
 - ・ 経営戦略の策定、料金適正化、広域化、民間的経営手法の導入、ストックマネジメント、企業債残高管理、情報公開、人材育成 等

2 被表彰企業について

被表彰企業名	取組の概要
香川県広域水道企業団 (水道事業)	<ul style="list-style-type: none">○ 県内 16 市町及び県で企業団を設立し、各自治体が担ってきた水道事業を一元化し、全国初となる県域を対象とする水道広域化を実現した。○ 広域化に伴い、平成 30 年度に総務関係や支出、物品購入等の事務の集中化を行い、入札・契約制度についても段階的に統一を進めているほか、財務会計システム、設計積算システム等を統合する等、コスト削減や効率化を進めている。
熊本県荒尾市 (水道事業)	<ul style="list-style-type: none">○ 人口減少が厳しく、職員数も少ない状況で、多岐にわたる包括民間委託を導入し、コンパクトな組織、密な連携により互いのノウハウを提供することにより、水道事業の将来へ向けた人材確保に対応している。○ 比較的小規模団体にもかかわらず、福岡県大牟田市と県域を越えて共同の浄水場を整備し、建設コストを削減する等、積極的な取組を行っている。
千葉県柏市 (下水道事業)	<ul style="list-style-type: none">○ スtockマネジメント計画を導入し、従来の「事後保全的な維持活動」から「予防保全型の維持管理」に取り組んでいる。○ 全国初となる下水管路の調査・点検等と改築工事を主眼においた「包括的民間委託」を導入している。